

多摩川住宅【街づくり(地区計画)準備会】主催 第2回「街づくり勉強会」開催

平成 21 年 7 月 30 日、「多摩川住宅の 6 単位会」と「公社」により設立されました。**多摩川住宅【街づくり(地区計画)準備会】(以下:準備会)が主催する、第 2 回目の「街づくり勉強会」が、全棟(イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ト号棟)に呼びかけられ、調布・狛江市における担当職員の方をオブザーバーとして招き開催されました。**

(※参加者合計 105 名)



(調布市・狛江市・講師の方々)

平成 21 年 4 月 27 日、調布市・狛江市それぞれの条例に基づく『準備会』として設立され活動をはじめた「準備会」は、設立総会に続き**第 1 回目の「街づくり勉強会」を開催しました。**当日は調布市・狛江市の担当職員の方が講師をされ、**これから街づくりに対する住民参加の重要性、必要性(住民発意のまちづくり)を強調されました。**



(105名の参加者)



「準備会」は、「住民発意の街づくり」であるためには、住民が街づくりに関する問題点、課題を自ら考え、同時に住民間の共通認識として捉え、問題解決につなげて行くことが基本と考えています。

今回の講師としては、調布市・狛江市から推薦された(株)協和コンサルタンツの担当3名の方により、「都市計画マスタープラン」・「地区計画」・「一団地の住宅施設」に関するそれぞれの説明、相互関係が、基本的な考えと共に、多摩川住宅の場合を含む解説がされました。

◇「都市計画マスタープラン」について

- * 正式には、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と言います。
市町村マスタープランは、市町村が、住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿(＝将来像)を定めたものです。
- * 調布市、狛江市の【将来都市像】は次のようになっています。
 - ・調布市 ⇒ 「住み続けたい 緑に囲まれるまち 調布」
 - ・狛江市 ⇒ 「みず、みどり、みち、みんなの輪がつくるまち こまえ」
- * 両市は共に、人と人、人と自然との調和がある、継続的なつながりを重視した「まちづくり」を目指しています。



(東京都住宅供給公社 領家副参事)

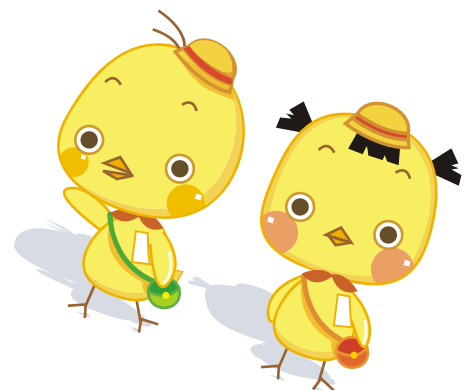


◇ 「地区計画」について

- * 地区計画制度とは、「地区のみなさんが話合って、よりよい街を作っていくための一つの手法であり、**「地区の特性を生かした、きめ細やかな街づくりのルール」**をみんなで定めるもの。」とされています。
- * 地区計画の方針 …………… 地区の目標・将来像を決める
- * 地区整備計画 …………… 生活道路の配置や、建築物の建て方のルールなどを具体的に定める

◇ 「一団地の住宅施設」について

- * 一団地の住宅施設とは、「都市の総合的な土地利用計画に基づき、良好な居住環境を有する住宅及びその居住者の生活の利便の増進のため必要な施設を一団地の土地に集団的に建設することにより、都市における適切な居住環境の確保及び都市機能の増進を図ることを目的とした都市施設」となっています。
- * **多摩川住宅は昭和 39 年に都市計画決定され、一団地の住宅施設として、昭和 45 年に完成した大型の集合住宅です。**規模は、調布市及び狛江市にまたがる区域約 48.9ha、総戸数約 3,900 戸の分譲及び賃貸住宅が混在した集合住宅であり、公共・公益施設として、管理事務室（1）、集会所（7）、スーパーマーケット（1）、個人店舗（18）、銀行（1）、郵便局（1）、派出所（1）、幼稚園（2）、保育園（1）、公園（1）、児童公園（13）、給水塔（5）などが配置された集合住宅です。



以上の勉強会により、**将来の多摩川住宅に対する「まちづくり」の進め方は**

- ⇒ 現在の多摩川住宅は、行政主導により「**一団地の住宅施設**」として建設され、約半世紀に渡り当初の目的は十分果たしてきました。しかし、近年、**居住者の少子高齢化、建物の老朽化、耐震基準上の問題**など、多くの課題が起きてきました。
- ⇒ 調布市及び狛江市の目指している「**都市計画マスタープラン**」を基礎として
- ⇒ 「**地区計画**」により、現在の「一団地の住宅施設」を見直し、**良い点を継承すると共に、不足の部分を強化し、併せて将来を見据えた新たな施設を検討**することが、住民に求められています。

木号棟は、【準備会】活動を通じて、他号棟および公社、ならびに調布・狛江両市とも緊密な連絡体制を持ち、具体的な「地区計画」の検討を進めていきます。

【多摩川一団地の住宅施設】

